

特許権の侵害に関する訴訟における統計(東京地裁・大阪地裁、平成28年～令和7年)

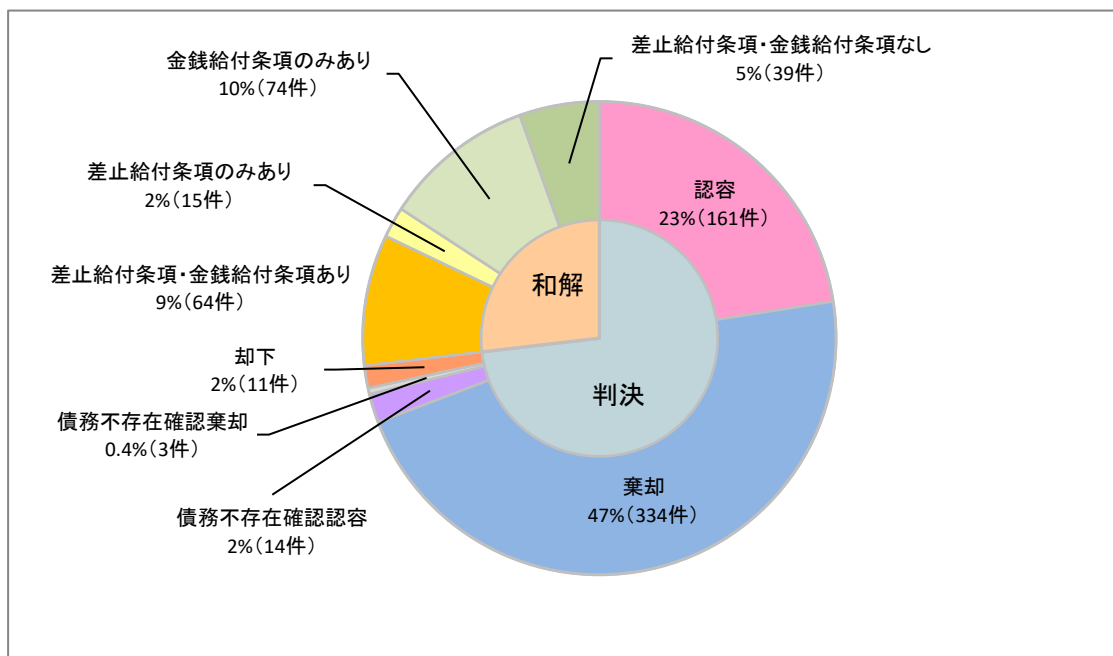
この統計は、東京地方裁判所及び大阪地方裁判所の知的財産権専門部が作成した特許権の侵害に関する訴訟の統計情報を最高裁判所事務総局行政局において取りまとめたもので、暫定値です。

①～⑤の統計は、判決又は和解の件数を、⑥の統計は、判決で終局した事件において主張された特許権の数を計上しています。

各グラフは、平成28年から令和7年の数値を合算しています。

各百分比は、小数点以下第1位(1パーセント未満の場合は小数点以下第2位)を四捨五入しています。したがって、合計が100と一致しない場合があります。

①判決・和解の内容(②と③の合算)

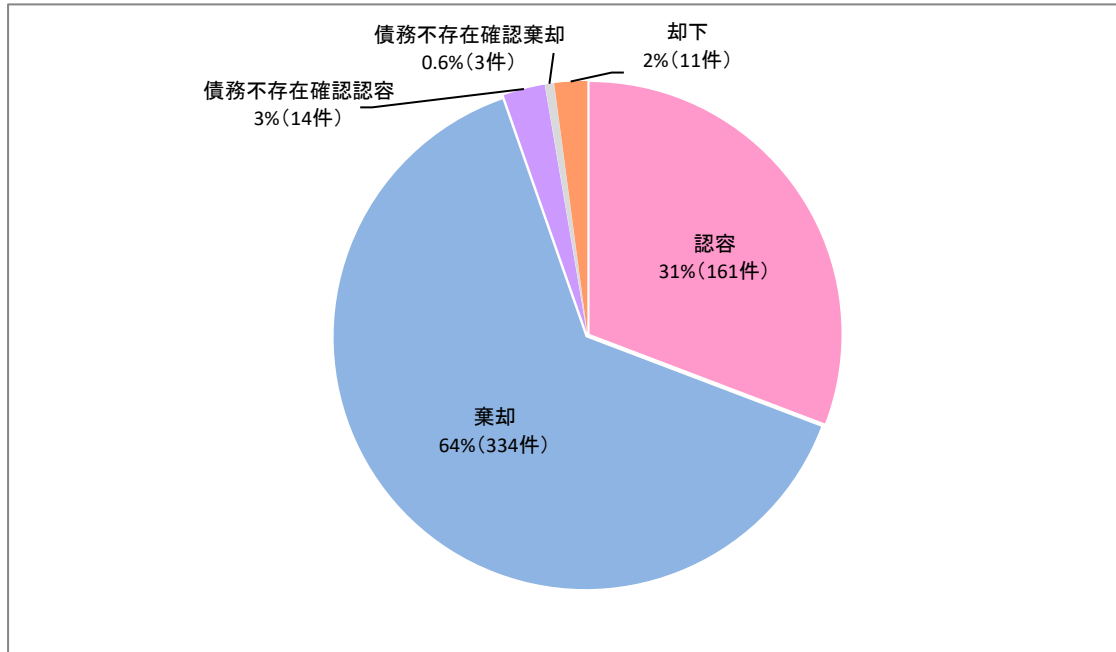


※認容には一部認容を含む。

※債務不存在確認棄却には一部棄却を含む。

※債務不存在確認棄却は、平成29年からの数値である。平成28年の債務不存在確認棄却は、棄却に含まれる。

②判決の内容(棄却・却下・債務不存在確認認容・認容・債務不存在確認棄却)

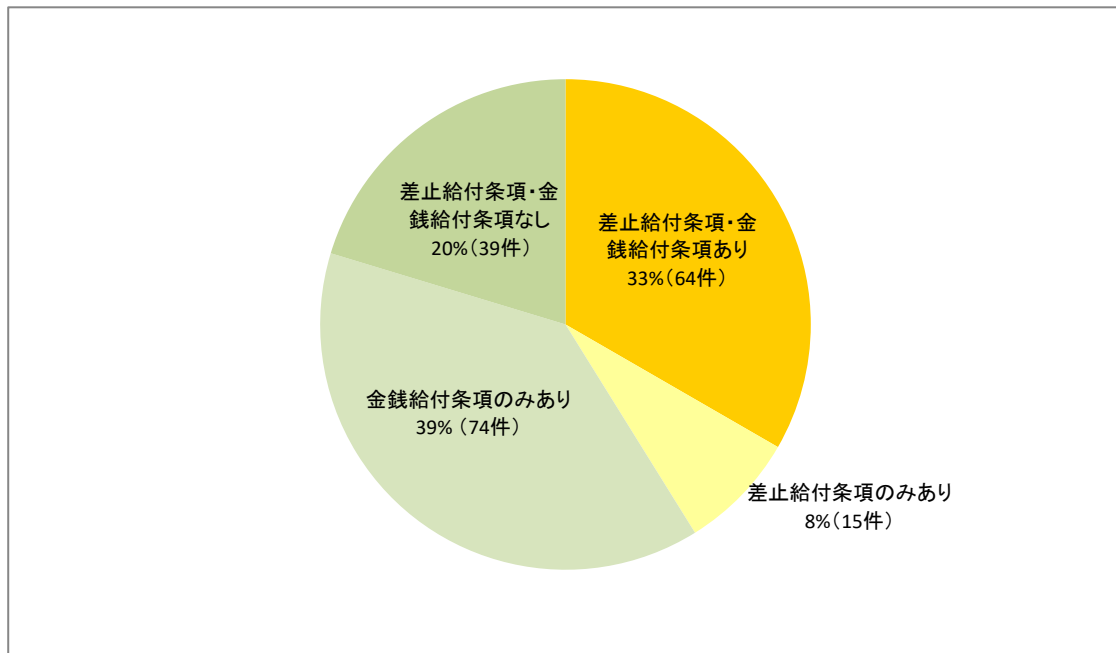


※認容には一部認容を含む。

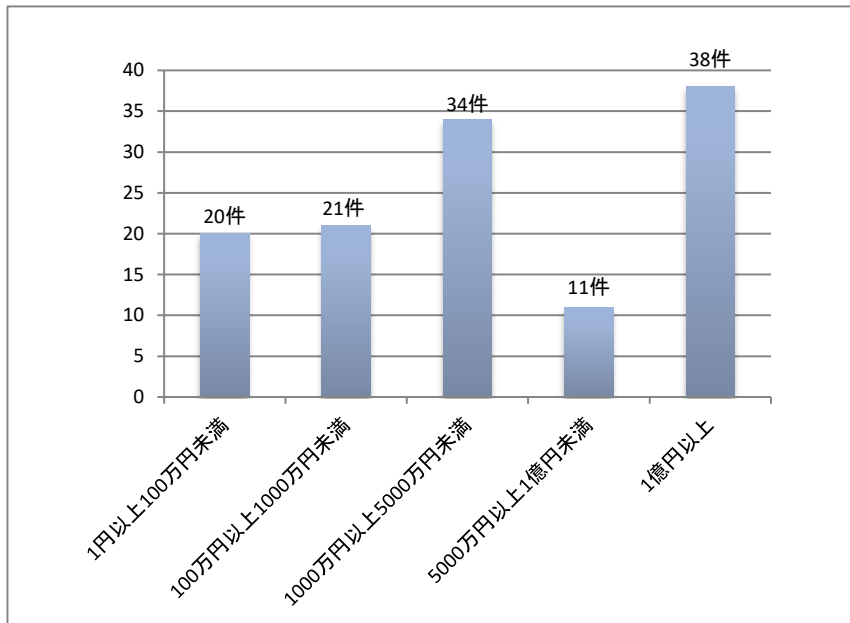
※債務不存在確認棄却には一部棄却を含む。

※債務不存在確認棄却は、平成29年からの数値である。平成28年の債務不存在確認棄却は、棄却に含まれる。

③和解の内容(差止給付条項・金銭給付条項の有無)

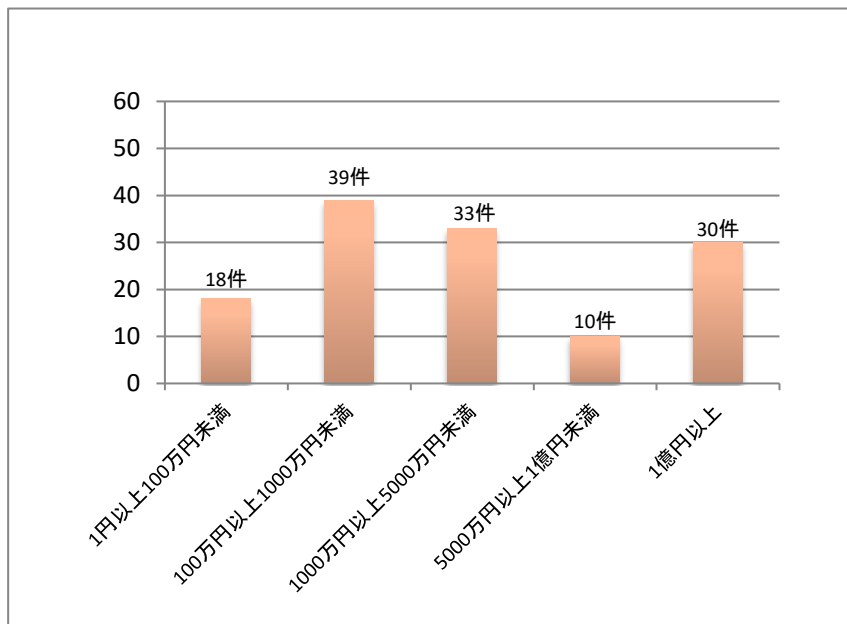


④判決で認容された金額



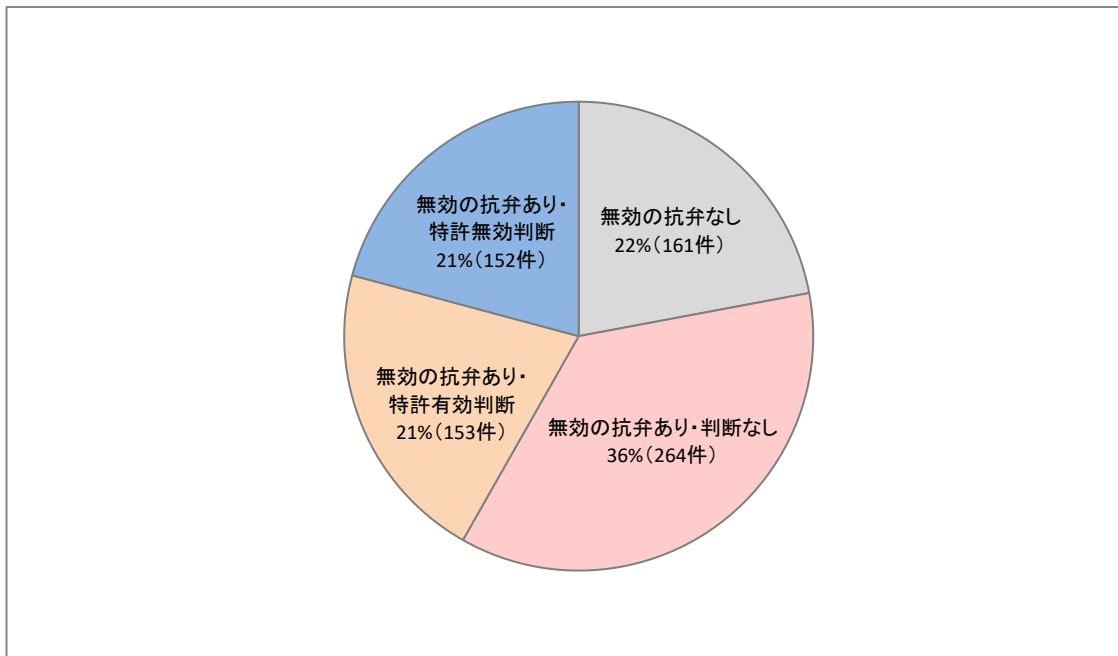
※附帯請求及び訴訟費用に関する金額は含まない。

⑤和解において支払うことが約された金額



※訴訟費用及び和解費用に関する金額は含まない。
※支払うことが約された金額が確定金額でない場合は含まない。

⑥無効の抗弁の有無・無効の抗弁に対する判断



※判決により終局した事件について、各事件において主張された特許権の数を計上している。例えば、1件の特許権侵害訴訟事件で2つの特許権が主張された場合は2件と数えた上で、各特許権について無効の抗弁の有無と無効の抗弁に対する判断(特許有効判断又は特許無効判断)を計上している。